

申告学習会に参加しよう

納税者の権利を学び合い 納得のいく確定申告を

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

各支部で確定申告学習・決算会が開かれ、多くの会員が参加しています。
今年の確定申告は、国税通則法の改悪や消費税増税等、中小業者への攻撃が強まる情勢の下で取り組まれます。
学習会に参加して「納税者の権利」や「申告納税制度」について学び合い、納得して申告書を作成しましょう。

「昨年開業して初めての申告」と 役員・会員紹介の入会が相次ぐ

今年に入ってから、ススキノ支部を中心に入会が相次いでいます。
多いのは「昨年からお店を始めて、今年初めて確定申告をします。どうしたらいいかわからず知人に相談したら『民商に行ったらいいよと言われた』」と役員・会員からの紹介で入会しています。
ススキノ支部の松本支部役員の紹介で入会したSさんは「知り合いのほとんどが民商に入っている人ばかりでした。紹介してもらって安心しました」と入会の喜びを語っています。
税務署の確定申告受付も2月18日からスタートします。周りにいるすべての業者に「申告は民商で一緒に行おう」の声をかけていきましょう。

確定申告書は2月中に作成しましょう



2月からは各支部・班毎に学習会・決算会が組まれています。
ぜひ学習会に参加して、学び合いながら、申告書を作成していく事が大切です。
最近の税務調査の動向を見ても、ほとんどが3月に入って、慌ただしい中急いで申告書を作成して集団申告に参加して提出している会員の所に入っています。
支部・班の集まりに積極的に参加して、税金・情勢の事などを学びあいましょう。



☆確定申告学習会の日程☆

- 2/19(火) 第1支部: 学習・決算会
午後1時: 民商事務所
- 20(水) 第2・第3支部: 学習・決算会
午後6時: 民商事務所
- 21(木) 第1支部: 円山班決算会
午後2時・たか家(北1西24)
- 22(金) 第2・第3支部: 学習・決算会
午後2時～午後6時: 民商事務所
- 25(月) 全体: 再学習会
午後2時～午後6時: 民商事務所
- 26(火) ススキノ支部: 全体学習決算会
午後2時～午後7時: Jルーム504号室
(南5西5・ジャスマック3番館5F)
- 27(水) 第2支部: 学習・決算会
午後2時: 厚別区民センター・調理実習室
(厚別区厚別中央1-5)
- 28(木) ススキノ支部: 全体学習決算会
午後2時～午後7時: Jルーム504号室
(南5西5・ジャスマック3番館5F)
- 3/4(月) 南区支部: 決算会
午後2時～午後5時: 南区民センター
(南区真駒内幸町2)

※班・支部毎に設定されている学習会・決算会に参加するよう、ご協力願います
※不明な点につきましては、事務所(281-2808)へ連絡を

重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月12日(火)午後1時30分受付開始
場所: 教育文化会館(中央区北1西13)

☆例年よりも早くなっておりますので、ご注意ください
☆年に一回の大切な申告です。必ず参加しましょう

会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。

2月に入り、これから確定申告の相談等も必要になってきます。遅れずに納入をお願いします。

また会費を事務所に届けて頂けると助かります。ご協力をお願いします。